

平成27年第8回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 平成27年9月28日(月) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第58号 総合教育会議に提出する案件について

○出席者(5名)

教 育 長	長 谷 川 浩 司
委 員	小 林 弘 武
委 員	南 雲 京 子
委 員	武 田 一 夫
委 員	小 倉 美 砂 子

○事務局出席者

教 育 部 長	星 野 隆
学 校 教 育 課 長	松 井 謙 太
ま ち づ くり 課 長	岡 村 守 家
教 育 総 務 課 長 補 佐	早 川 洋 介
こ ども 課 長 補 佐	森 澤 祐 子
学 校 給 食 係 長	阿 部 泰 比 古
臨 時 職 員	後 藤 直 子

14時00分開会

教 育 長

只今より、平成27年第8回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席委員5人でございます。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小倉委員を指名します。

教 育 長

日程第2 報告事項 報告1. 9月市議会定例会について、教育部長より説明願います。

教 育 部 長

報告いたします。小倉教育委員が9月市議会定例会の同意を得て、再任されましたことを報告いたします。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

では小倉委員さん、ご挨拶をお願いいたします。

小 倉 委 員

(挨拶)

教 育 長

報告事項2. 9月市議会定例会一般質問についてを、教育部長より説明願います。

教 育 部 長

今回の一般質問の通告では、渡辺議員と五十嵐議員からありました。

まず、渡辺議員からは「学校給食について」質問がありました。給食費につい

での質問では、見附市の給食費が小学校は265円で県内20市中最下位、中学校では309円で同じく17位であり値上げを検討していること。そして、見附市の給食は、平成25年に一部改正された学校給食実施基準を満たし、学校給食の様々な課題に対して、適切に対応できていることを回答いたしました。また、学校給食センター建設の進捗状況については、基本設計が9月に終了しその後、実施設計に入り、来年度早々に工事着工し、平成29年4月から供用開始する予定であることを回答しました。さらに、学校給食の内容充実については、地域の食材を使った地域の伝統的な食文化を継承して、これまで対応できなかったアレルギーの除去食対応なども提供することによって、今までより多くの児童生徒が給食を楽しめるようにしていきたいと回答いたしました。

五十嵐議員からは、耳取遺跡に対する構想や企画作成にあたり、各課を横断する柔軟なプロジェクトチームを作る考えはないかという質問に対しては、整備活用にあたっては、全国の遺跡を参考にしながら、見附市として独自色が出せるよう、現在、関係各課の担当者による検討や、現地視察を行う等、各課横断的な事業として進めているところだと回答いたしました。以上です。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

小 林 委 員

給食費ですが、県内でも低い方だという事ですが、実際値上げをしないと難しいのでしょうか。

教 育 部 長

お答えいたします。消費税が3パーセント上がった際に値上げの話があったのですが、新しいセンターが出来るまではと頑張っていました。しかし諸

物価の高騰、特に野菜類の高騰に値上げをせざるをえない状況になりました。そこで今年の7月に市独自の調査による結果先ほど申し上げたような結果がでましたので値上げに踏み切る事といたしました。時期といたしましては来年度からと考えております。

教 育 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

では次に、報告事項3. 教育委員会職員の懲戒処分についてを、教育部長より説明願います。

教 育 部 長

このたび、見附市教育委員会学校教育課職員が、平成27年8月25日に道路交通法違反(酒気帯び運転)で現行犯逮捕されるという事案が発生いたしましたことに対し、平成27年9月14日付けで、同職員を停職6か月の懲戒処分といたしました。同職員は、処分を発令した同日付けで依願退職いたしました。また、管理監督責任者として、3名の職員を口頭による嚴重注意処分としましたことを、報告いたします。このような不祥事を未然に防げなかったことについて、市民の皆様に対しまして、心からお詫び申し上げます。

今後、このようなことが二度と起こらないよう、より一層の服務規律の確保を図り、市民の皆様の信頼回復に向けて努力してまいります。以上です。

教 育 長

只今の説明に対し、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

報告事項4. 学校給食センター建設についてを、学校給食係長より説明願います。

学校給食係長

センターの概要についてご説明いたします。以前もご説明したところですが、①万全な衛生管理のもと、安心安全な給食を提供。②バランスのとれた給食提供。③正しい食習慣を身に付けるための食育推進を図る。という理念のもと計画を進めているところです。建設地は下鳥町地内の新潟公民館前の下鳥堤跡地で、お配りしました配置図のとおり計画を進めております。敷地面積は約6,550㎡、構造は鉄骨造2階建、延床面積2,909㎡。最大調理能力は通常の提供数3,500食に試食会等の食数を考慮し、3,800食と設定しております。従事する調理員は30名程度を予定しております。現在は給食センター14名、名木野小学校5名、南中学校4名、今町中4名で計27名ですので3名ほど増える見込みで、これは後程説明します衛生管理やアレルギー対応を万全とするために作業スペースが細分化されることや、これまで委託に出していた炊飯業務をセンターで行うことで必要となることに起因する人員増です。

次に施設の特徴を説明いたします。

1) 衛生管理

① 非汚染作業区域と汚染作業区域を明確に区分した衛生管理が徹底された施設となります。非汚染作業区域は煮炊き、焼物、揚げ物や炊飯等を行う調理スペースや、出来上がった食材を食缶に配食、それをコンテナに収納する作業を行う区域、洗浄後の食器・食缶やコンテナの収納スペースを指します。この区域には他の区域からは直接進入できず、専用の前室で調理用のエプロンの装着し、靴の履き替え後、調理員同士の相互チェックの上、エアシャワーを通過しないと入れないようになっております。汚染作業区域は入荷された食材の皮む

き、切り分け、割卵等の下処理や汚れた食器・食缶・コンテナ類を洗浄するエリアとなります。給食の汚染を防止するため、この両エリアは先ほど説明しました前室を通過しないと行き来できないようになっております。

②衛生管理についてのもう一つの特徴としまして、ドライシステムと空調換気システムの導入が挙げられます。散水により清掃を行う現在のセンターのような施設に対し、散水を極力抑え、床面が乾いた状態を維持し、雑菌の繁殖等を防止するドライシステムを導入します。また、空調換気システムも導入し高温多湿状態を軽減し、ドライシステムと併用することによる衛生上のメリットをさらに高める効果があると同時に、作業環境の向上と設備の劣化の抑制を図ることが可能となります。

2) ランニングコストと環境負荷の軽減

電気、ガスを併用し、熱源の効率化を図るとともに太陽光パネルを設置し自然エネルギーを利用することによりランニングコストと環境負荷の軽減を図ります。太陽光パネルについては10kwを導入予定で、冷凍、冷蔵庫の通常運転分を賄うこととしております。

3) アレルギー対策

昨年度末のアレルギーに関する調査によると当市において、軽度なものも含め、アレルギーを持つ児童生徒は214名、そのうち給食の対応が必要な者が49名というデータがございます。その中で代替食対応をしている児童生徒は33名おりますが、新センターにはこれまでできなかった除去食や代替食調理を行うことが可能なアレルギー専用調理室を設置し、アレルギー疾患を持つ児童生徒に対しこれまで以上の対応が可能となります。

4) 地域への配慮

2月に地元にて現計画の報告を行った際、排気による周辺への影響についての

問い合わせがありました。給食施設については騒音に関しては一般の工場と比較して問題となることは少ないと考えますが、煮炊きによる排気臭についての配慮は必要と考えますので施設には脱臭設備を整備し、軽減を図る予定です。また、周辺は田園風景に囲まれた集落ですので、その景観をなるべく壊さないように配慮した建築デザインを導入するよう設計業者と協議を進めているところです。

5) その他

2階のホールは会議室、試食室としての併用を可能にし、連絡通路の一部に見学用窓を設置し、主に小中学生に給食調理を見てもらうことにより給食により親しんでもらうとともに、給食センターは食品加工場でもあるので工場見学に類する社会学習の一環としての活用も進めたいと考えております。

平面図をご覧ください。

新センターでは先ほどもご説明したとおり、作業区域が明確に区分されております。黄色の部分は汚染区域で洗浄前の食材や食器等を扱うところです。青の部分は非汚染区域で洗浄後の食材、食器等を扱うエリアです。ピンクの部分は前室でありまして、各エリアに入るために調理員の衣服の汚れを落としたり、靴の履き替えを行うエリアです。黄色と青のエリアは直接出入りできないようになっており、また、保菌状態の恐れがある生食材と加熱調理済み食材が動線上交差しないようにしています。食材の流れは図面右から左に流れる動線としており、こちらから搬入された食材は下処理エリアにて皮むき、割卵や肉類の下味つけなどを行い、調理エリアに移動しますが、人は移動せずパススルーで食材のみが移動します。図面の中ほどの調理エリアでは、煮炊きや炊飯、揚げ物、焼物などの調理が行われます。アレルギー対応の代替食や除去食についてはアレルギー専用調理室で調理されます。調理された食材は左の青い部分のエリアでコンテナに移

され順次搬出、配送され学校に届けられます。給食が終わった食器類は左下の黄色の部分から搬入されます。洗浄エリアで洗浄された食器類はその上の収納エリアで受け取られ消毒保管されます。

続きまして2階についてご説明いたします。2階はスタッフの食事や休憩をとるためのスペースや、空調機械等を収納する機械室、電気室のあるスタッフ専用エリアと来客者、見学者のための一般エリアに分けられます。一般エリアのホールは通常は展示スペースとなる予定ですが、見学時には説明用の会議室としての利用が可能です。また通路には見学用の窓を設け、吹抜け部から1階の調理エリアを望むことが可能です。

最後に今後の予定ですが、現在、基本設計が終了、実施設計に入りました。11月下旬には実施設計が終了し積算に入ります。12月議会で承認をもらい2月に入札にかけ、来年4月に着工する予定です。ガス上下水道などのインフラについても順次工事を行います。工事は約10ヶ月と想定しておりますので、10ヶ月後の29年1月に完成、2、3月に試運転、調理員研修期間を行い29年4月から稼働する予定です。

教 育 長

只今の説明に対し、ご質問はございませんか。

小 林 委 員

現在外注している米飯とアレルギー児童に対する給食を内製化するという事ですが、米飯を内製化する理由とはどういう事が挙げられますか。

学校給食係長

米飯については、外注費を浮かすことによりかなりの経費節減になります。

教 育 長

他にご質問ありませんか。

小倉委員

平面図にありますノロ対策室とはどのような機能をもっているのでしょうか。

学校給食係長

学校で感染性の胃腸炎で嘔吐した場合、学校の方で食器を分けてくるので、ここで他の食器と分けて洗浄します。

小倉委員

学校からの報告でここを通るかどうかが決まるわけですね。

学校給食係長

学校からは報告はすぐ来ることになっています。ノロに関しては感染力が非常に強いですので、感染を防ぐ為にも必要となってきます。

教育長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

日程第3 議第58号 総合教育会議に提出する案件についてを議題といたします。教育部長に説明を求めます。

教育部長

教育総務課としましては、3つあげさせていただきました。

1つ目として、学校給食センター建設工事です。今年度中に実施設計を終え、平成28年度早々の工事着工をめざし、平成29年2月初めに竣工し、その後の試験稼働を経て、平成29年4月から供用開始します。そのために現在自校給食を実施している学校は、夏休み中に給食が搬入できるように各学校を改築

しなければなりません。また、調理業務委託業者と運搬委託業者とのプロポーザルを実施します。警備保障などの委託契約も必要となってきます。

2つ目の、耳取遺跡保存整備計画の策定（平成28～29年度）です。

この10月に国の史跡指定を受けることになっています耳取遺跡の、来年は指定区域の用地買収に入ると共に、保存整備計画を2年間かけて作成しなければなりません。10月25日に予定していますシンポジウムでの結果で、耳取遺跡の方向性が決まってくると思います。

3つ目の、校舎長期使用化改修工事ですが、学校の構造部材の耐震化工事は平成23年に終了し、非構造部材の耐震化工事は今年の平成27年度で全て終了いたしました。しかし、見附の学校校舎は、昭和49年の名木野小学校を始め、昭和51年の今町中学校、昭和56年の見附第二小学校と老朽化が見られますが、校舎の長期使用のための改修工事を計画的に実施していかなければならない状況となってきております。

教 育 長

つづいて学校教育課長説明願います。

学校教育課長

議第58号 総合教育会議に提出する案件である「平成28年度学校教育課重点事業案」についてであります。

1点目は、学校ICTの推進についてであります。現在小中学校に設置されている電子黒板は38台、パソコンを接続して電子黒板に近い形で活用している大型テレビが43台ありますが、これについて順次計画的に入れ替えをしていく必要があります。

児童用PCのリース事業が平成32年まで継続しますが、その事業に伴って導入したタブレットPC100台、見小40、見中40、上北谷20について

無線LANルーターを増設して活用の充実を図ります。

校務支援システムの本格稼働が始まりますので、活用に係る研修会の実施やサポート体制の構築を図ります。

中学校教科書が平成28年度より新しくなりますが、それに伴い教師用デジタル教科書の導入を行います。

2点目は特別支援教育の充実であります。

特別支援教育、保健安全教育を充実させるために担当する嘱託指導主事を雇用します。また、校長会と連携し、各校の特別支援教育の実情把握に努め、学校補助員の増員を行います。

3点目は貧困対策です。土曜教室、わくわく体験塾などにより、学校のない日に多様な経験や学習ができる環境を今後も充実させます。

各種学力調査補助を充実させます。NRT、CRTなどです。現在は一部の学年にのみ補助を出しているものを全学年に広げます。

英検受験補助を行います。英検5級を中学一年全員が受験できるように補助をします。今後、英語学習が一層重視され、数年後からは小学校でも正式な教科となる見込みです。英語に抵抗がなく好きだという子供たちにするために入門期の学習を充実させ、達成感をもたせるものです。

4点目は、特色ある教育活動の充実・記録・発信についてであります。

「見附の教育」実践収録作成事業を計画的に実施します。また、現在学校の特色ある教育活動をサポートするために実施している「みつけ一番星事業」や「わくわく見附アクションプラン」を充実させます。

ユネスコスクール等の特色ある見附市の取組を研究発表会を通じて、発してしていく機会を設けます。

教 育 長

こども課説明願います。

こども課長

こども課の新年度事業方針について説明いたします。

まず、今年5月に策定した第2次公立保育園民営化等実施事業計画に基づき、へき地保育所の指定管理者を公募し選定しているところです。平成28年4月から新しい法人に引き継いでいく事になります。さらに来年度は見附保育園を民営化する事になっているので、平成28年度は見附保育園の移管先法人を公募し選定を行います。そして1年引継ぎ等を行った後、平成30年度4月から民営化することになっています。

2番目の妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援という事ですが、年間出生数300人を維持するために必要となる施策を実施していきます。内容は子育て家庭が地域で孤立しないよう地域ぐるみで子育て支援を行う環境の整備、子育て世代が必要とする各種子育て支援策の情報発信を行っていきます。

また、仕事と子育ての両立支援という事で、保育園、放課後児童クラブをさらに充実させていきます。

3番目の子どもの貧困対策ですが、ひとり親家庭への支援という事で、経済的負担が軽減できるような施策を考えていきます。

教 育 長

まず、教育総務課の3点についてご質問はございませんか。

教 育 長

ないようですので学校教育課の4点について、ご質問はございませんか。

教 育 長

ないようですのでこども課の3点について、ご質問はございませんか。

教 育 長

ないようですので、質疑を終了させていただきます。

それではこの内容で教育総合会議において市長と協議することにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

異議なしと認めます。以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで平成27年第8回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

14時48分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 浩司

議事録署名委員

小倉 美砂子

